



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和4年9月16日(金)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
河川課	管理調整監 企画環境係	野原 英一 塩谷 晃久	内線 3726
			直通 058-272-8585
			FAX 058-278-2753

令和4年度長良川河口堰県民調査団を実施します

県では、長良川の治水対策や自然環境の保全対策について、長良川河口堰が十分機能を果たしているか調査・確認するため、平成4年から継続して開催している「長良川河口堰県民調査団」を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1 日時

令和4年10月17日(月) 13:00～18:20

2 調査場所および内容(予定)

13:00 14:30～16:50 18:20
出 発 → 長良川河口堰 → 解 散
<三重県桑名市>

※集合(解散)場所 岐阜県水産会館前

3 参加者(予定)

長良川河口堰調査検討会委員、漁業協同組合、土地改良事業団体連合会、
県議会議員、市町職員、学生、公募参加者 など30人程度

4 取材方法

取材範囲については、担当者の指示に従っていただきますようお願いします。
※当日、台風の接近等荒天が予想される場合や新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止又は変更となる可能性があります。開催の可否については、上記連絡先にお尋ね下さい。

5 参加者の募集について

- ・本調査団は県民の皆様にも参加していただくことができます。
- ・募集案内は、河川課のホームページでご覧いただけます。
- ・応募者多数の場合の参加者は、抽選にて決定いたします。

○対象サイトのアドレス

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/247739.html>

【参考：長良川河口堰県民調査団について】

長良川河口堰は、昭和63年3月に本体工事に着手、平成7年3月に完成し、同年7月から運用が開始され27年が経過しました。

岐阜県においては、県民から寄せられた治水や利水、環境保全などの様々な意見や要望に対し、国土交通省と水資源機構によって十分な対策がとられているか調査・検討を行うため、平成4年に学識経験者、各界のオピニオンリーダーや県議会・市町村の代表者等で構成される長良川河口堰調査検討会（以下、「調査検討会」という。）を設置しました。

また、調査検討会では長良川河口堰県民調査団（以下、「県民調査団」という。）を組織し、平成4年度からこれまでに合計42回の現地調査を実施しました。

今回の県民調査団では、参加者から長良川河口堰の治水効果や環境保全対策に対するご意見を頂くこととしております。

■過年度開催履歴

開催日	視察箇所	参加者数
H29. 10. 27	河口堰	67
H30. 10. 23	長良川陸閘、水質観測所、河口堰	51
R1. 10. 28	牛牧排水機場、人工干潟、河口堰	50

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症による影響のため、開催を見合わせておりました。